



日米豪比「スクワッド」の 発展

——同志国概念の再検討——

石原 雄介

第 3 章

シンガポールで開かれた
日米豪比防衛相会談（共同）

岐路に立つインド太平洋

要 約

本章は、米国とインド太平洋の同盟国で構成される日米豪比スクワッドに注目し、概ね過去15年間の4カ国連携の形成過程を分析する。この種の少数国間連携＝ミニラテラル枠組みはしばしば米国主導と指摘されるが、本章では、むしろ日本、フィリピン、豪州のそれぞれの政策や認識の変化、さらにはこの3カ国の間の相互作用がスクワッドの浮上と発展に重要な影響を与えている点を強調する。

こうした分析を行う上で、本章ではミニラテラル枠組みをめぐってしばしば使用される同志国あるいは同志性概念を再検討する。振り返ってみれば、日本、フィリピン、豪州の間の同志性は決して当初から自明のものでも固定的なものでもなく、またこれらの諸国の間には安全保障上の諸問題に関する認識や立場の相違が存在してきた。本章では、日豪比3カ国が、立場の違いを踏まえつつ、お互いの同志性を徐々に具体化していったことが、スクワッドの登場と発展をもたらした重要な要因の1つであったことを明らかとする。

はじめに

近年日米豪比4カ国の協力、通称「スクワッド」の発展が著しい。2025年5月にシンガポールで開催された日米豪比防衛大臣会合の共同声明は、フィリピンに対する日本の警戒管制レーダーの移転、米国による航空領域センサーの構築、豪州の防衛関連インフラ投資を含む取り組みを行い、4カ国間の情報共有や「共同の情報収集・警戒監視・偵察活動」を強化する方針を示した¹。これらの協力の意義は、フィリピンが特別の関心を有する南シナ海のみならず、より広く「中国による東シナ海及び南シナ海における不安定化をもたらす行動及び力又は威圧によるあらゆる一方的な現状変更の試み」に反対する文言も交えて強調されている。笹川平和財団の分析レポートによれば、上述の警戒管制レーダーは南シナ海のみならず東シナ海を臨むフィリピン北方の空域の状況把握にも役立つとされ、一連の共同声明が南シナ海・東シナ海双方に言及している言説とも一致している²。実際にスクワッドは、「情報共有」の目的に資する「共同ハブ」の構築に取り組み、近年日本も「バシー海峡」を臨むフィリピンとの協力の意義を一層強調するようになっている³。

こうしたスクワッドの登場と発展は、近年日本が参画する各種ミニラテラリズム（3カ国以上の少数国間協力）の新たな変容を分析する上で格好のテーマである。広く日本の取り組みを見渡せば、従来日米豪、日米韓、日米比、さらには欧州諸国との協力を念頭に置いた「インド太平洋4カ国パートナー（IP4）」（日本、韓国、豪州、ニュージーランド）といったミニラテラリズムの登場が観察されてきたが、スクワッドはこれらの中でも日米豪枠組みと日米比枠組みの連結を具体化する枠組みであると言えよう。また後段で触れるとおり、スクワッドと日米韓3カ国枠組みは近年協力分野が重なる接点（interface）を持ち始めており、さらには欧州諸国や他の東南アジア諸国を交えた協力枠組みとスクワッドの接点も浮上している。このように個別のミニラテラリズム

1) 「日米豪比防衛相会談共同声明」、シンガポール、2025年5月31日、https://www.mod.go.jp/j/approach/anpo/2025/0531b_usa_australia_philippines.html (accessed on January 31, 2026)。
2) 武居智久「3000 海里の航空状況把握：フィリピンに警戒管制レーダーを供与する意義」、国際情報ネットワーク分析 IINA、笹川平和財団、2024年8月15日、https://www.spf.org/iina/articles/tomohisa_takei_01.html (accessed on January 31, 2026)。
3) 『令和7年版防衛白書』（防衛省、2025年）、385–386頁。

間の関連 (inter-minilateral linkage) の実態を明らかにする上で、本章が分析の主題とするスクワッドは実証上有益な材料であると言えよう。

ミニラテラリズムの具体例は広範かつ多岐にわたるが、こと日本が進める各種取り組みを取り扱う文脈においては、往々にして米国の戦略がその推進要因として強調されてきた⁴。これは、米国の巨大な国力やその二国間条約網と広義の軍事プレゼンスを考慮に入れば的をいた視座であることは明らかであるし、実際米国が日韓関係の改善や欧州とアジアの連携の推進を含む具体的な取り組みをおこなってきた事実とも符合する。

他方、ミニラテラリズムの浮上や形成を説明する上でインド太平洋の同盟諸国側の状況により注目する分析も存在する⁵。こうした分析の例としては、第一次及び第二次安倍政権による日本の戦略転換の影響を指摘する研究や、韓国・フィリピンの国内政治・社会に注目する研究、さらには近年の豪州の安全保障戦略の変化を取り扱った研究も多い⁶。これらの試みは、米国の主導性ばかりに注目する視座の分析的な限界を補うものである。

本章の目的は後者の視座に基づく研究を日本のスクワッドへの関わりに注目しつつ、さらに発展させることにある。上述のとおり、この見方に依拠した研究は、同盟諸国それぞれの具体的状況の変化を分析することで、米国の役割を強調する第一の視座の不足を実証面から補ってきた。本章は、そうした現実の展開の分析を行いつつも、さらに同盟諸国側がもたらす作用を分析する際に有用な概念の発展に主眼を置きたい。

具体的には、とかくミニラテラリズム参加国を形容する概念として使用さ

4) Lucas Myers, "The Squad and the Quad," *Asia Dispatches*, Wilson Center, May 14, 2024; Kai He, "Rethinking East Asian Peace: The Perils of Over-deterrence and Minilateralism," *Australian Journal of International Affairs*, Vol. 79, No. 2, (2025), p. 300.

5) 例えば、高木佑輔「新興国フィリピンの外交：対米関係の強化、地域外交の進化と国際主義外交の展開」『国際問題』714号、2023年8月、6-16頁；「多方面で制度化の進む日フィリピン協力：安保だけでなく経済、社会開発部門でも着実な成果」、Nippon.Com, 2024年1月23日；阪田恭代「韓国のインド太平洋ビボット：『インド太平洋2.0』における日韓・日米韓の戦略的連携」、「韓国関連」研究会 FY2023-5号、日本国際問題研究所、2024年3月31日、<https://www.jiia.or.jp/jpn/report/2024/03/research-report/korea-fy2023-05.html> (accessed on January 31, 2026); Michael Green, *Line of Advantage: Japan's Grand Strategy in the Era of Abe Shinzō*, (New York: Columbia University Press, 2022); Nishino Junya, "Seize the Opportunity to Improve Japan-South Korea Relations," *AJISS-Commentary*, September 16, 2022; 庄司智孝「日米比首脳会合の開催：3国間安全保障協力の行方」NIDS コメンタリー第309号、2024年4月16日；佐竹知彦「『インド太平洋2.0』の理想と現実：豪州の視点」CFIEC 寄稿シリーズ、2024年3月28日。

6) 同上。

れる同志国あるいは同志性概念を再検討する⁷。本章が取り扱う日豪比3カ国は米国を中心とする二国間同盟網、いわゆるハブ・アンド・スポークス同盟体制に参画する民主主義諸国としてのアイデンティティを共有するのみならず、中国に関する安全保障上の関心を有していることを踏まえれば、同志国と形容されることに分析的問題はないかもしれない。他方で、これらの同志国が重要な諸問題についてすべからく同志であるわけではない。とりわけ地理的に離れたこれらの諸国は安全保障上の優先地域に関してそれぞれ独自の認識と歴史を有している。そうした差異を踏まえれば、4カ国がいかなる形で協力が可能な同志国なのかは当初から自明なものであったわけではない。むしろ冷戦後から今日まで日米豪比間の様々な連携が浮上する長い過程を振り返れば、それは、4カ国の間で立場や認識の差異が残しつつも、それらを架橋し、実現可能な協力分野を見出す取り組みであり、そうした作業を通じてお互いの同志性を徐々に具体化させる取り組みであった。こうした変化に富む相互作用を踏まえれば、同志性とは決して固定的なものではなく、模索、発見、そして再定義される動的なものとして概念化できよう。このような視座に基づき、本章では冷戦後から今日までの各種取り組みを振り返り、とりわけ日本や豪比両国の変化がスクワッドの発展に具体的な影響を及ぼしてきた作用を明らかとしたい。

第1節では、スクワッドの一角である日本とフィリピンの安全保障関係の展開を第二次安倍政権の開始頃の時期から分析し、両国が東シナ海と南シナ海を巡って異なる安全保障認識を有する中で、徐々に一致点、すなわち同志性を見出す取り組みを続けてきたことを解き明かす。第2節では、同時期の日本と豪州の安全保障協力の発展を分析し、南シナ海やフィリピンが地理観や歴史観を異にする両国の協力にとって重要な接合点として浮上する過程を分析する。こうした分析を通じて、第1節及び第2節では、立場が異なる日比豪三カ国が徐々に同志国として協力分野を広げてきたことがスクワッド実現に至

7) アジア太平洋もしくはインド太平洋の文脈で日本が同志国概念を使用したのは第二次安倍政権の初期から観察できる。国会議事録を見れば、外務大臣がこの概念を最も頻りに使用してきたといえるが、同政権期に総理大臣や防衛大臣も言及するようになった。ミニラテラリズムに関するもっとも包括的かつ最新の理論的研究については以下を参照。Hanada Ryosuke, "Minilateralism: A New Page for Indo-Pacific IR Lexicon," *The Pacific Review*, September 2025, pp. 1-26. インド太平洋におけるミニラテラリズムの分野横断的動向分析については以下を参照。『国際安全保障 (特集:インド太平洋におけるミニラテラリズム) 第53巻第2号 (2025年9月)。

る過程を明らかとする。第3節では、日米豪比4カ国が、スクワッド枠組み外の諸国にアウトリーチする取り組みを分析し、これらの諸国との間においても一定の同志性を発見する過程を明らかにする。そのための材料として、フランスや韓国との連携の模索や他の東南アジア諸国との連携拡大を取り上げる。結論では、本書全体のテーマである多元化への分析的含意をまとめるとともに、ミニラテラリズム概念や日本のミニラテラル戦略を再考する上での検討材料を提示したい。

1. 日比協力・日米比協力の発展

(1) アキノ政権期：日比安全保障関係の浮上

民主党政権後半から自由民主党・公明党連立の第二次安倍政権初期にあたる2011年から2015年は日本の対フィリピン政策の転換期であった⁸。それは次の2つの点に如実に現れている。1つ目の転換は、野田政権による政府開発援助（ODA）の「戦略的」活用との方針の下、フィリピン沿岸警備隊（PCG）に対する新たな能力構築支援策を模索したことである⁹。これは第二次安倍政権発足後にODAに基づくPCGへの巡視船供与の決定（2013年）へと繋がっていく。その計画は、2013年12月から2018年1月の50カ月の間に、全長44メートル級の多目的船10隻（パロラ級）をPCGに供与し、また低利かつ長期の円借款を提供することで、その正面装備の充実を支援するものである¹⁰。これと並行して日本は、南シナ海に面したPCG通信施設・レーダーサイトの整備を実施、完了している（2014年～2018年）¹¹。

巡視船の供与は海洋国家フィリピンの国力充実を支援するため、長年にわ

8) 青井佳恵「日本の諸外国に対する海上法執行能力構築支援：巡視船艇及び自衛隊の装備品等の供与を中心に」レファレンス第831号、2020年4月。

9) 「フィリピンに巡視船供与 政府、中国をけん制」『日本経済新聞』2012年3月22日；野田佳彦内閣総理大臣施政方針演説、第180回常会、2010年1月24日、データベース「世界と日本」<https://worldjpn.net/documents/texts/pm/20120124.SWJ.html> (accessed on January 31, 2026)。

10) 国際協力機構「事業事前評価表：フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化事業」、2013年、https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013_PH-P257_1_s.pdf (accessed on January 31, 2026)。

11) 「沿岸警備通信システム強化計画」、ODA見える化サイト（国際協力機構）、<https://www.jica.go.jp/oda/project/1361010/index.html> (accessed on January 31, 2026)。

たり日本が実施してきた様々な事業の延長である¹²。例えば、1960年代終わりに開始された対フィリピンODAに基づく主要なプロジェクトの中には「日比友好道路」と呼ばれる幹線道路の整備事業があり、これは陸上輸送のみならず、フィリピンの港湾から海路につながる海洋国家としての同国の交通網に接続するインフラ整備支援であった¹³。また、日本はフィリピンの港湾整備に対する直接支援も実施しており、マニラ港につぐ第二の港湾拠点としてバタンガス港の接岸施設やターミナル建設を支援している。さらに、1998年にPCGが行政上フィリピン軍から切り離された組織として再編されると、日本は現地調査を実施した上で2002年以降その「能力強化」を側面支援してきた¹⁴。それは、法執行や船舶運行に関する直接の人材育成や育成プログラムの開発支援（「海上保安人材育成事業」）、さらには沿岸無線整備、灯台の整備、標識敷設船の供与（「海上安全整備事業」）を行なっている¹⁵。2013年の巡視船供与決定はこうした既存の多角的フィリピン支援をさらに拡充するものと位置付けられる。

長年にわたる日本の取り組みは、米国による対フィリピン支援と並行して実施された。とりわけ2001年9月に発生した同時多発テロを受けて、米国は世界規模でテロとの闘いを進め、その観点からフィリピンへの支援も拡大させた¹⁶。各港湾での検査能力の向上に対する直接支援はその一環である。また、オイル漏れ事故や災害への対応能力の向上の観点から米国はPCGを含むフィリピン政府各機関への訓練や助言の提供を行なっている。こうした米国の取り組みはアキノ政権期（2010～2016年）に顕著に増大し、とりわけフィリピン

12) Yusuke Takagi, "Philippine-Japan Maritime Cooperation in the Quest for a Rules-based International Order," in Dennis D. Trinidad and Karl Ian Uy Cheng Chua, eds. *Philippines-Japan Relations in the Twenty-First Century: Change and Direction*, (London: Routledge, 2025), pp. 67–74.

13) 「日比友好道路」自体はもちろん陸上インフラであるが、それは多数の島から構成される海洋国家フィリピンの港湾・沿岸部と内陸部をつなげ、またいくつかの海峡を横断しフィリピンの主要な島嶼を結びつける形で建設される「汎フィリピン幹線道路」の一環として事業化された。その後日本はさらにフィリピンの海上輸送ルートの充実に資する開発援助も併せて実施している。

14) 「沿岸警備隊を強化してともに安全な海をつくる【フィリピン】」『JICAマガジン』2023年6月号、https://jicamagazine.jica.go.jp/article/?id=202306_8f。

15) 「海上保安人材育成プロジェクト」、ODA見える化サイト（国際協力機構）、<https://www.jica.go.jp/oda/project/0600798/index.html> (accessed on January 31, 2026)；「海上安全整備事業(2)」、ODA見える化サイト（国際協力機構）、<https://www.jica.go.jp/oda/project/PH-P159/index.html> (accessed on January 31, 2026)。

16) 山本信人「第二戦線としての東南アジア：対テロ戦争の東南アジア化」『法學研究』第89巻第3号、2016年3月、57–61頁；福田保「第十章 東南アジアにおける米国同盟：米比同盟を中心に」『アメリカ外交にとっての同盟』、2010年、https://www2.jiaa.or.jp/pdf/resarch/h22_nichibei_kankei/12_Chapter1-10.pdf (accessed on January 31, 2026)。

ンの国家沿岸監視システム（NCWS）の構築と運用にあたって、米国は資金面（2,000万ドル）・技術面で直接の支援を行い、2015年から運用開始を実現している¹⁷。これらは、PCGの船舶整備維持支援、訓練、情報提供を通じた対フィリピン支援と並行して進められており、海洋国家フィリピンへの全体的な支援の拡充が行われたと評価できよう。このように日米両国は早期から資金提供や能力整備を含む具体的な二国間協力を通じてフィリピンを支援してきたという意味で突出した存在であり、支援内容は相互に補完的なものであった。確かにこの時期に日米比首脳会合や閣僚会合といったハイレベルの枠組み立ち上げは行われていなかったものの、協力の実態をつぶさに見れば、事実上の日米比3カ国協力が徐々にその片鱗を見せ始めていたと評価することができよう。

2つ目の転換は、フィリピン支援の意義や目的に関する日本のナラティブの変化である。1977年のいわゆる「福田ドクトリン」が明言したとおり、もともとフィリピンを含む東南アジアに対する日本の支援はその「強靱性」の向上に主眼を置いていた¹⁸。「強靱性」とは、軍事のみならず、経済や社会的な問題を含めた国家の総合的な発展を図り、またそうした取り組みを地域全体で進めることで、大国間政治に過度に振り回されない自律性を獲得しようとの東南アジア諸国の意気込みを体現していた¹⁹。国家建設がその国、ひいては広く地域の安定につながるという発想は、「総合安全保障」概念の下、特に政府開発援助という経済的手段を通じて地域と世界の安全保障への寄与を目指していた当時の日本の発想と親和性が高かった²⁰。こうした発想は冷戦後に、東南アジア全域における「国境を越える」安全保障の課題としてより具体的な課

17) “US Ambassador Helps Open National Coast Watch Center to Enhance Philippines Maritime Domain Awareness,” *News*, US IndoPacom, April 30, 2015, <https://www.pacom.mil/Media/News/Article/587080/us-ambassador-helps-open-national-coast-watch-center-to-enhance-philippine-mari/>(accessed on January 31, 2026); “U.S. and Philippines: Building Partner Capacity for Maritime Domain Awareness,” *News*, US IndoPacom, June 9, 2015, <https://www.pacom.mil/Media/News/article/599922/us-and-philippines-building-partner-capacity-for-maritime-domain-awareness/>(accessed on January 31, 2026).

18) Ishihara Yusuke, “Japan and the Origin of ASEAN Centrality,” *Journal of Law, Politics, and Sociology*, Vol. 94, No. 2, (February 2021), pp. 471–496.

19) Dewi Fortuna Anwar, “Indonesia: Domestic Priorities Define National Security,” in Muthiah Alagappa, ed., *Asian Security Practice: Material and Ideational Influences*, (Stanford: Stanford University Press, 1998), p. 488.

20) Akaha Tsuneo, “Japan’s Comprehensive Security Policy: A New East Asian Environment,” *Asian Survey*, Vol. 31, No. 4 (April 1991), pp. 324–340.

題認識へと発展し、フィリピンに対しても（後日「非伝統的安全保障課題」と呼ばれる）海賊対処や自然災害に対する船舶輸送の安全の向上が強調された。

これに対して、民主党政権後半、とりわけ野田政権期に新たに登場したナラティブは、もはや従来の総合安全保障や非伝統的安全保障といった概念に収まりきらない広範なものとなっていた。当時尖閣諸島周辺の海域で緊張が高まりつつあったことを念頭に、日本は東シナ海と南シナ海の状況を海洋の安全保障問題として接続し、両者ともルールや普遍的原則に対する挑戦の問題として打ち出そうとしていた。この接続性は様々な概念を用いて強調され、海洋ルートという「公共財」や「航行の自由」の観点から、中国の「高圧的/強硬 (assertive)」で「一方的」な行動を批判するものであった²¹。さらに第二次安倍政権は、野田政権期に複数の表現が入り混じっていたナラティブを海洋安全保障に関する原則として体系化していった。とりわけ2014年のIISSアジア安全保障会議（シャングリラ会合）基調講演に登場する海洋安全保障3つの原則を通じて、「力による（力を背景とした）一方的な現状変更」に反対し、法の支配や問題の平和的解決を訴える一貫したメッセージが発信されるようになった²²。これは日本が安全保障上直面する海洋の課題が地域全体に関わるより普遍的な問題の一端であることを強調するナラティブであり、この文脈でとりわけ南シナ海の緊張やフィリピンとの関係強化の意義が強調されていた。

この時期日本はこうした新たなナラティブを当時の比アキノ政権と共に発出し、日比間の同志性を向上させる取り組みを続けたが、その成果は成功と限界の双方を孕むものであった。一方で、この時期の主要な日比共同文書においては、「航行の自由」、「紛争の平和的解決」、「現状を変更しようとする一方的な行為」への反対など日本が重視する普遍的な原則を両国が共同して発出することが日常化した²³。この文脈で南シナ海の安全保障はより広い地域や世界の平和と安定にとって重要なテーマとして強調された。

21) 日本記者クラブにおける玄葉外務大臣講演「日本の豊かさはアジア太平洋地域とともに」、2011年12月14日。また「高圧的」との表現は、例えば『平成24年版防衛白書』第1部第1章第3節に確認できる。

22) 第13回アジア安全保障会議（シャングリラ・ダイアログ）安倍内閣総理大臣の基調講演「アジアの平和と繁栄よ永遠なれ、日本は法の支配のために、アジアは法の支配のために、法の支配はわれわれすべてのために」、2014年5月30日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/nsp/page3_000797.html (accessed on January 31, 2026).

23) 「日・フィリピン首脳会談（概要）」、外務省ホームページ、2013年7月27日。

他方、南シナ海以外の海洋の問題について両国が共同して言及する機会を得られず、日本が重視する東シナ海を論じた共同文書は管見の限り見当たらない。それに最も近い文書は2015年に安倍総理とアキノ大統領が発出した「戦略的パートナーシップ」に係る共同宣言であろう²⁴。同宣言は海洋の安全保障に係る重要地域の具体名として南シナ海のみを強調しているが、そこではより広い内容を取り扱った「海洋安全保障に係るG7外相宣言」（2015年）にも言及している。このG7外相宣言は、「東シナ海及び南シナ海」の両者を併記した上で、国連海洋法条約、紛争の平和的管理かつ解決、「現状を変更する」威嚇や一方的行動への反対が明記されるなど、当時日本が国際的に発信していたナラティブをほぼ網羅するものであった²⁵。これに言及した日比共同宣言は、日本が重視する東シナ海に間接的ながら言及したものと解釈することも不可能ではないかもしれない。しかし、日比共同宣言は、南シナ海を中心に扱うパラグラフの中で、G7外相宣言の「関連の諸見解」に限定する形でフィリピンの支持を確認する内容であり、これをもってフィリピンも東シナ海を含む地域の他の海洋安全保障について具体的に発信するようになったとまでは断言できそうにない。こうしたフィリピンの態度は、中国がいわゆる「東シナ海防空識別区」を設定した際に、あくまで南シナ海に引きつけながら将来的に同様の措置がとられる可能性に懸念を表明したアキノ政権の姿勢に符合するものであったと言えよう²⁶。したがって、海洋の安全保障に係る普遍的なナラティブを使い、日比間の同志性を高めようとの日本の取り組みにはこの段階で明らかに限界に直面していたと言えよう。

(2) ドゥテルテ及びマルコス政権期：日米比関係の制度化

南シナ海に注力するフィリピンの姿勢はアキノ政権の後を継いだドゥテルテ政権期（2016～2022年）に少しずつ変化していった。2017年3月にルソン島北東側沖合の海底に位置する「ベンナム隆起」周辺での中国による海洋観測活動が行われ、さらに複数の地形に関して中国側が名称を登録する動きを

24) 「地域及びそれを越えた平和、安全及び成長についての共通の理念と目標の促進のために強化された戦略的パートナーシップに関する日本-フィリピン共同宣言」、東京、2015年6月4日。

25) 「海洋安全保障に関するG7外相宣言」、外務省ホームページ、2015年4月15日。

26) “Philippines Fears China Wants West PH Sea Air Control,” *Inquirer.Net*, November 28, 2013.

見せると、フィリピン国内で南シナ海に止まらない周辺海域の安全保障に係る懸念が広がった²⁷。ドゥテルテ政権はこれらの動きへの対抗措置として、同海域に面するカガヤン州に監視を目的とする地上部隊を派遣するとともに、同国の排他的経済水域内に位置する「ベンナム隆起」を「フィリピン隆起」と名称変更することを決定した。

この後、ドゥテルテ政権は、台湾とルソン島の間にあるバシー海峡における主権や権益を擁護する姿勢を一層明確化していった。2019年にドゥテルテ大統領はバタンズ諸島を「我々のもの」として保持し続けるため「巡視活動」を強化するように公開の場で発言した²⁸。またその前年からフィリピン国軍の北ルソン司令部がバシー海峡に位置するマブリス島に建設していた多目的シェルターが2019年に完成すると、漁民のみならず必要があれば軍が使用することも想定された施設であると説明された。ルソン北部軍司令官のエマニュエル・サラマット中将は、「我々は海兵隊をマブリス島に置くことも見通している・・・（それは）北方面面での我々の主張を明確化するためである」と公開の場で発言している²⁹。さらに2021年に台湾南方海域を含め中国の海空軍の活動が前例のない形で活発化すると、ドゥテルテ大統領は台湾に関してフィリピンが「中立」であるとわざわざ言及し、同国が台湾海峡およびその周辺の情勢に注意を払っていることを確認した。

このようにフィリピンが南シナ海に止まらない北方の海空域への安全保障上の関心を高めていくなかで、日本はこれを国際的言説として共同発信する機会をつかむことに成功した。一方で、ドゥテルテ政権の末期は、フィリピン以外の各国も台湾やその周辺地域の情勢に対する関心の高まりを表明し始めた時期と重なる。最も早い事例としては、2020年7月の米豪2プラス2（AUSMIN）が「台湾」の「重要な役割」を強調しつつ、「海峡の間の相違」

27) 伊藤裕子「諸外国の対中認識の動向と国際秩序の趨勢④：日米安全保障関係と南シナ海領有権問題をめぐるフィリピンの対中政策」『China Report』15号、2018年3月30日、<https://www.jiia.or.jp/column/ChinaReport15.html> (accessed on January 31, 2026)。

28) “Two PCG Vessels Set Sail to Batanes for Relief Mission and Maritime Patrol,” *News, Philippines Coast Guard*, August 1, 2019.

29) Marly Rome Bondoc, “Military to Build Fishermen’s Shelter in PHL’s Northernmost Island,” *GMA News Online*, February 16, 2018.

を「平和裏に」解決することを強調した³⁰。また2021年4月及び5月に日米首脳会談及び米韓首脳会談の共同声明が相次いで台湾海峡の「平和と安定」の重要性を強調している³¹。

他方、ドゥテルテ政権期は米比間でフィリピン国内の人権状況をめぐる軋轢が顕在化するなど、不安定な政治関係をついぞ克服することができず、結果として対米同盟の枠組みを活用して、北方の海空域に対する自国の問題意識を発信する機会に恵まれなかった。実際同政権の間、首脳会談は2017年に開かれた1度きりにとどまり、2プラス2は結局1度も開催されなかった³²。このような中、米国とは異なりフィリピンと比較的安定的な関係を維持していた日本は、2022年に開催された初の日比2プラス2において、南シナ海のみならず東シナ海における「緊張を高め得る行為」への反対と「ルールに基づくアプローチ」への支持を共同で発出することに成功した³³。これは、南シナ海に特化したメッセージ発信に注力していたフィリピンの姿勢の転換を引き出した画期的な言説であり、地理的な差異を抱えながらも安全保障上のパートナーとして日比間の同志性が向上しつつあることを確認するものであった。

重要な言説発信と並んで、日本は安全保障分野においてフィリピンの重要なパートナーとして着実に地歩を固めていた。その柱の1つはPCGの能力構築支援の更なる拡充であり、具体的な事業は「フィリピン沿岸警備隊海上安

全対応能力強化事業フェーズII」(2016年～2023年)であった。これは、アキノ政権期に供与された巡視船の倍の大きさである全長約97メートル級の多目的船2隻を長期かつ低利の円借款で供与するものである³⁴。本船はPCG最大の巡視船であり、年間の運行時間1,200時間、巡航回数24回の増大を期待されており、本章執筆の時点ですでに巡視活動や日本との共同訓練に参加し、海洋国家フィリピンの能力向上に直接寄与している。これに加えて、ドゥテルテ政権期に日本はスービック湾のPCG拠点整備を目的とする政府開発援助事業の開始にも合意(2022年4月)しており、民間利用が高まり、混雑するマニラ港を補完する第二の拠点として、スービック湾における運用部門本部棟、維持修理関係施設、道路といった施設整備を行っている³⁵。スービック湾は日本が供与した巡視船の一部も拠点とする予定であり、複数事業の「相乗効果」が期待されている。

さらに、並行して、防衛省・自衛隊とフィリピン軍の協力関係が拡大した。アキノ政権期には2015年に実施された海上共同訓練を唯一の例外として、親善訪問や交流に限定されていた日比防衛当局間の関係は、ドゥテルテ政権期に、共同演習の実施を含むものへと拡大された。従来オブザーバー参加を中心としていた「バリカタン」米比共同演習への正式参加(2017年、2018年)が実現するとともに、「カマンダグ」演習への水陸機動団の参加(2018年、2019年)が行われた³⁶。また2021年には比クラーク空軍基地で、初となる航空自衛隊とフィリピン空軍の間の二国間訓練が行われ、両国のC-130輸送機を使った災害救援関連の地上訓練が実施された。訓練・演習の拡大と並行して、防衛装備品の移転も進められ、2017年から海上自衛隊練習機TC-90合計5機を移転し(海上自衛隊基地での要員訓練機会の提供も含む)、陸上自衛隊のUH-1Hのスペアパーツや機材を譲渡し、さらに2020年にはフィリピン空軍の警戒管

30) "Joint Statement Australia-U.S. Ministerial Consultations (AUSMIN) 2020," Australian Department of Foreign Affairs and Trade, July 28, 2020, <https://www.dfat.gov.au/geo/united-states-of-america/ausmin/joint-statement-ausmin-2020> (accessed on January 31, 2026).

31) 「日米首脳共同声明：新たな時代における日米グローバル・パートナーシップ」、外務省ホームページ、2021年4月16日、<https://www.mofa.go.jp/files/100181507.pdf> (accessed on January 31, 2026); "U.S.-ROK Leaders' Joint Statement," Ministry of Foreign Affairs, the Republic of Korea, May 21, 2021, https://www.mofa.go.kr/eng/brd/m_5476/view.do?seq=319610&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&company_cd=&company_nm= (accessed on January 31, 2026).

32) ドゥテルテ政権発足当初、当時のオバマ政権はフィリピン国内の人権状況や大統領の人権問題に対する姿勢に批判的であったとも報じられているが、これに対してドゥテルテ大統領がオバマ大統領について「娼婦の子」であるとか、「地獄へ墮ちうる」などと公然と発言し、米比首脳会談が直前にキャンセルされるなどした。その後、ドゥテルテ大統領がダバオ市長時代に行った麻薬撲滅キャンペーンに係る人権問題を批判したフィリピン上院議員が逮捕されると、米国議会の中でドゥテルテ政権の人権侵害を批判する声が高まり、関連する比政府当局者の米国入国を拒否する内容を2020年会計年度予算法に盛り込んだ。ドゥテルテ政権はこうした批判を行う米上院議員への査証発給を拒否し、さらに米比訪問軍地位協定の破棄手続の開始を宣言するなど、二国間関係はさらに不安定化していった。結局地位協定の破棄は直前に回避されたが、ドゥテルテ政権期の米比関係全般的に停滞した。そのことは、アキノ政権が合意した「防衛協力強化協定(EDCA)」が部分的にしか履行されなかったこと、米比2プラス2が開催されず、米比首脳会談も2017年の1度を除いて開催されなかったことに現れていた。

33) 「第1回日・フィリピン外務・防衛閣僚会合(「2+2」)」、外務省ホームページ、2022年4月9日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100330015.pdf>。

34) 「フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化事業(フェーズ2)」、ODA見える化サイト(国際協力機構)、<https://www.jica.go.jp/oda/project/PH-P263/index.html>。

35) 「案件概要書：フィリピン沿岸警備隊スービック湾地域拠点整備計画」、国際協力機構、2022年4月26日。

36) 2017年のバリカタンにおいては災害救援における多国間調整所への航空自衛隊要員参加や衛生関連プログラムに能力構築支援の一環として、統合幕僚監部首席後方補給官付及び陸上自衛隊要員の参加が実現している。同演習に関する統合幕僚監部ソーシャルメディア上の発表、2017年5月22日、<https://www.facebook.com/jointstaffpa/> (accessed on January 31, 2026) 及び「衛生バリカタン2017」、防衛省・自衛隊ホームページ、2017年5月1日。またカマンダグについては、以下参照。「平成30年度米比共同訓練(カマンダグ18)への参加について」『お知らせ』、陸幕広報室、2018年9月10日；「令和元年度米比共同訓練(カマンダグ19)」、陸上自衛隊ホームページ、<https://www.mod.go.jp/gsd/f/news/train/2019/20191108.html> (accessed on January 31, 2026)。

制レーダー4基の移転が決定した³⁷。警戒管制レーダーの移転は完成品の海外移転となる初の事例であったことも注目された。こうして、後述する日米比関係の制度化を待たずして、事実上の3カ国協力の分野は広がり、その同志性の範囲が拡大することとなった。

このように、実態として日比関係や日米比協力の同志性が向上しつつある中でマルコス政権(2022年～本章執筆現在)が登場した。マルコス政権は、フィリピン国内の東シナ海を臨む基地を含めた米軍のアクセス拡大に同意し、また南シナ海が米比相互防衛の範囲に収まることを確認した新たな米比ガイドラインを策定するなど、対米同盟の強化を進めた³⁸。その背景に、緊張が高まる台湾海峡への問題意識の高まりが存在していることは明らかだろう。これまでマルコス(Ferdinand Marcos)大統領は、仮に米中紛争になった場合に在菲フィリピン人の安全の問題や紛争の際フィリピン自体に害が及ぶことへの懸念を公開の場で発言している。このように、マルコス政権の登場はそれまで停滞していた米比関係を強化し、南シナ海及び東シナ海を見渡す海洋安全保障に係る日米比3カ国の同志性を高めることとなった。実際マルコス政権発足後、日米比3カ国は2023年6月に初となる国家安全保障補佐官による会合を東京で開催し、さらに2024年4月に初の日米比首脳会談をワシントンDCで開催した³⁹。これら一連の会合の成果文書は、もはや日米比協力が南シナ海のみならず東シナ海を含むインド太平洋全体を見渡す協力を模索する姿勢を打ち出したという意味で、長年日本が取り組んできたフィリピンとの同志性の向上を改めて確認するものであった。またその協力分野も海上法執行機関のみならず国防当局を交えた広範なものを列挙している。次の節では、こうした日米比枠組みに最終的に豪州が参加する過程を、東南アジア、そしてフィリピンを舞台とした日豪協力拡大の文脈の中で分析したい。

37) 「海上自衛隊練習機 TC-90 のフィリピンへの移転について」『お知らせ』、防衛省、2018年3月20日；「陸上自衛隊多用途ヘリコプターUH-1Hの部品等のフィリピンへの無償譲渡の完了について」『お知らせ』、防衛省、2019年9月30日；「フィリピンへの警戒管制レーダーの移転について」『お知らせ』、防衛省、2023年11月2日。

38) 上野英詞「南シナ海の今：中国の威圧的行動の常態化とフィリピンの対応を中心に」『海洋安全保障情報特報』2025年6月2日。

39) 「日米比国家安全保障担当補佐官による共同プレスリリース」、内閣官房ホームページ、2023年6月16日；「日比米首脳による共同ビジョンステートメント」、外務省ホームページ、2024年4月11日。

2. 日豪関係とフィリピン

(1) 東南アジアにおける日豪協力の歴史

第二次世界大戦後から今日までの日豪協力の歴史において、東南アジアは一貫して両国がパートナーとして出会う接続地域であり続けた。「距離の専制」によって地理的に隔絶し、多くの異なる条件を抱えた両国が戦後東南アジアで最初に取り扱った問題は、主に経済に関連したものであった⁴⁰。そのことは、まずサンフランシスコ講和条約に基づき日本が独立を回復したのちに、東南アジアへの経済的な再進出という形で浮上した。当時の東南アジアはイギリスのポンドに基づくスターリング圏に所属する諸国・地域も多く、日本の経済的存在が地政学的な観点も含めどのような含意を持つのか豪州内で真剣な政策論が展開された⁴¹。その後1955年から1972年に継続した高度経済成長を経て、日本の経済的実力を増すにつれ、日豪両国は、主に東南アジア諸国を巻き込みながら、アジア太平洋経済協力会議(APEC)創設につながる太平洋経済協力会議(PECC)を含む広域の地域経済対話の枠組みの推進で共に汗を流すことになる⁴²。

軍事分野を含む安全保障面での協力が不在であったことは、当時防衛協力の相手を同盟国である米国に限り、対外的な軍事活動に極めて抑制的であった日本の安全保障政策の歴史的背景を鑑みれば驚くべきことではない。更に、地域安全保障上の役割を追求しなかった当時の日本の姿勢は豪州の対日認識とも適うものであった。冷戦期を通じて、豪州は旧交戦国であるだけでなく、国力拡大著しい日本に対する不信の念を決して捨てきれておらず、その手当てとして主に米軍プレゼンスによって日本が抑制されているとの、いわゆる「瓶の蓋」論と呼ばれる考え方を採用していた⁴³。そうした観点からすれば、東南アジアを舞台とした日豪協力が、経済分野に特化し、ほとんど軍事的手段を伴わない形で展開されたことは、豪州にとって望ましい形式であった。また

40) 佐竹知彦『日豪の安全保障協力：「距離の専制」を超えて』(勁草書房、2022年)。

41) 松井洋和「オーストラリアと日本・東南アジア経済関係の再確立—メンジーズ政権の成立から1954年8月の対日政策閣議決定までを中心に—」、日本国際政治学会2025年大会「東南アジア分科会」報告、2025年10月19日。

42) 大庭三枝『アジア太平洋地域形成への道程—境界国家日豪のアイデンティティ模索と地域主義』(ミネルヴァ書房、2004年)。

43) 筆者による豪政府関係者へのインタビュー。

この時期の日本の多くの為政者の発言を見渡せば、「瓶の蓋」論とも呼べる地域の眼差しを明確に認識していたことが看守できる⁴⁴。以上を総合すれば、東南アジアを舞台とした日豪協力が安全保障分野での同志性を欠いた形で展開したことは、日本と豪州の相互認識に根ざしたものであったと形容できよう。

こうした日本の制約とは対照的に、冷戦期を通じて豪州は同地域を舞台とした軍事活動を一貫して展開してきた。そうした方針は、冷戦前期において共産主義南下の脅威を前にしてマレー半島やインドシナにおいて米英両国と共に戦争を闘う「前進防衛 (Forward Defence)」戦略となって現れた⁴⁵。同戦略における最前線は陸上にあったと言ってよいが、海洋そして本節が分析上重視する南シナ海もまた豪州が軍事的に関与する重要な領域であった。冷戦前期においては、豪州も加盟していた「東南アジア条約機構 (SEATO)」に基づく海軍演習がフィリピンに所在していたスービック湾米海軍基地の近海を含む南シナ海で継続的に実施され、豪海軍の水上艦艇も定期的に参加していた⁴⁶。

その後、米中和解とベトナムでの米国の敗北を重要な契機として、1977年にSEATOが解散し、アジア太平洋の安全保障が変革した後も豪軍の南シナ海関与は継続した。この時期豪州は米英と共に外征を行う「前進防衛」から、自らの「本土防衛 (Defence of Australia)」に注力する戦略の転換を進めていたが、南シナ海においては、インテリジェンス活動を継続していた。例えば、豪海軍オベロン級潜水艦部隊は、とりわけ1979年以降ベトナムのカムラン湾で活発化したソ連海軍の活動に係る画像や通信関連を含む情報収集を南シナ海で行ってきた⁴⁷。さらに、豪海軍の水上艦艇は、英豪NZがマレーシアとシンガポールの防衛に協力する趣旨の枠組み「5か国防衛取極 (FPDA)」に基づき、やはりソ連海軍の活動拡大へ対応するため、1981年以降南シナ海にお

ける海軍演習「スターフィッシュ (後年ベルサマ・リマに改名)」を実施するようになった⁴⁸。南シナ海における豪海軍水上艦艇の活動は引き続きスービック湾の米海軍基地によっても支えられており、この時期においても同基地沖合での米海軍との共同演習や寄港が行われていた。こうした経験を有する豪州の視点から見れば、冷戦期とは東南アジアの安全保障において長らく日本の不在が続いた時期と形容できるだろう。

その後冷戦が終結すると、日豪両国を接続する東南アジアの機能は徐々に従来の経済分野を中心としたものから、非伝統的な安全保障分野での協力を促すものへと拡大していった。既存研究では、カンボジアにおける平和維持活動における日豪両国の役割やASEAN地域フォーラムを通じた対話と協力について既に分析がなされているが、ここでは本論文のテーマに引き付けてとりわけフィリピンと南シナ海に焦点を当てて検討したい⁴⁹。冷戦後の豪州の対フィリピン関与はいわゆる「対テロ戦争」への豪州の参画によって急速に拡大していった。2001年9月に同時多発テロが発生した際にワシントンDCを訪問中であった当時のジョン・ハワード豪首相は直接の目撃者として事件に衝撃を受け、歴史上初めて米豪ANZUS条約の発動に踏み切り、その後アフガニスタン侵攻・掃討作戦、イラク侵攻と戦後復興支援に豪軍を派兵するなど、同盟協力の強化に尽力した首相として知られる⁵⁰。もっとも、同盟の論理だけで豪州が対テロ戦争を闘ったとの評価は控えめに言って一面的にすぎる。豪州は、2002年の「バリ島テロ事件」において現地のインドネシア人以上に豪州人の犠牲者が出るなど、とりわけ東南アジア地域におけるテロの脅威に対して自国の問題として取り組んできた⁵¹。こうした中、東南アジアにおけるテロネットワークの拡大防止を念頭に、豪軍はフィリピン軍による国内のテロ掃討作

44) 石原雄介「2つのニクソンショックと『戦後バークン』：覇権変容期日本の責任」『国際政治：グローバル七〇年代』第218号、2026年3月、64-79頁。

45) Allan Gyngell, *Fear of Abandonment: Australia in the World since 1942*, (Melbourne: La Trobe University Press, 2017).

46) Edward J. Marolda, "Cold War Allies: Commonwealth and United States Naval Cooperation in Asian Waters," *Canadian Military History*, Vol. 23, No. 3&4, (Summer & Autumn 2014), pp. 230-231; "HMAS Melbourne (II)," *Sea Power Centre Australia*, <https://seapower.navy.gov.au/history/units/hmas-melbourne-ii> (accessed on January 31, 2026).

47) Geoffrey Cole, "The O-Boat Mystery Boats," *Naval Officers Association of Australia Website*, August 11, 2009.

48) Carlyle A. Thayer, "The Five Power Defence Arrangements: The Quiet Achiever," 1st Berlin Conference on Asian Security, September 14-15, 2006, https://www.swp-berlin.org/publications/products/projekt_papier/Thayer_ks.pdf (accessed on January 31, 2026).

49) 石原雄介「第6章：アジア太平洋における日豪防衛協力」ウィリアム・タウ・吉崎知典編『ハブ・アンド・スポークを超えて——日豪安全保障協力』(防衛研究所、2014年)、85-107頁。

50) John Howard, *Lazarus Rising: A Personal and Political Autobiography*, (Sydney: Harper, 2010).

51) "Bali Bombings 20th Anniversary: Resilience Meets Tragedy," *Department of Defence (Australia)*, October 12, 2022, <https://www.defence.gov.au/news-events/news/2022-10-12/bali-bombings-20th-anniversary-resilience-meets-tragedy> (accessed on January 31, 2026).

戦に対して訓練やインテリジェンスの提供を通じた軍事支援を開始する⁵²。

さらに豪州の対フィリピン支援は同国の法執行分野にまで広がり、日豪両国が類似の活動を行う場面が見られるようになった。とりわけ豪州はフィリピン国内の勢力が海上輸送ルートを通じて、国外のテロネットワークを活用したヒト、モノ、情報などのやり取りを行うことを防ぐべく、フィリピンの海上法執行能力への支援も行なった。2001年12月には沿岸警備隊への小型巡視船の供与で合意した。その後、2001年以降サンファン級巡視船（全長56メートル級）及びイロコスノルテ級巡視船（全長30メートル級）が供与され、その後豪政府の要員との訓練を実施している⁵³。南シナ海問題が再燃する前の段階で、フィリピンの沿岸警備隊や海上法執行能力への二国間支援を実施した国家は、日米を除けば、豪州だけであり、後日の日米豪比枠組みの公式化に繋がる素地が初めて具体的な形を持ち始めたことと評価できよう。実際、この時期に制度化が急速に進展し始めた日豪・日米豪関係の諸文書を広く見渡せば、非伝統的安全保障分野を中心とした東南アジアにおける協力が両国の関係者に広く重要なアジェンダとして共有されたことが看取できる。2006年3月に初めて開催された外相級の日米豪戦略対話の共同声明は、3カ国が重視するパートナーとしてASEANに触れながら、非伝統的安全保障分野での協力推進をうたったが、こうした言説は日豪そして日米豪の同志性の高まりを示唆していた⁵⁴。

冷戦後に開始された、フィリピンを舞台とした非伝統的な安全保障を主とする日豪の同志性はしばらく非軍事の分野に限定され続けた。その理由は、もはや冷戦期に唱えられた「瓶の蓋」論に帰することはできない。「2000年国防白書」によれば、「日米関係」は日本が安全保障上の役割を担う上で「歓迎すべき枠組み」を提供していると強調され、とりわけ非伝統的安全保障分野

52) Memorandum of Understanding Between the Government of the Republic of the Philippines and the Government of Australia on Co-Operation to Combat International Terrorism,” Supreme Court E-Library, March 4, 2003, <https://elibrary.judiciary.gov.ph/thebookshelf/showdocs/35/9941>; “Philippines Counter-Terrorism Assistance Initiative,” Transcripts from the Prime Ministers of Australia, July 14, 2003, <https://pmtranscripts.pmc.gov.au/release/transcript-20795> (accessed on January 31, 2026).

53) 確認できる限り2006年までにそれぞれ4隻ずつが供与された模様。Australian Ship Builders Association, Submission for the Senate Inquiry into the Scope and Opportunities for Naval Shipbuilding in Australia, May 29, 2006, https://www.aph.gov.au/-/media/wopapub/senate/committee/fadt_ctre/completed_inquiries/2004_07/shipping/submissions/sub36_pdf.aspx (accessed on January 31, 2026).

54) 「日米豪戦略対話共同ステートメント」、外務省ホームページ、2006年3月18日。

における日本との協力に前向きな言及がなされた⁵⁵。筆者が実施したインタビューによれば、冷戦終結後豪州側でも戦後世代が国策の中核を担う中で、日本の国際安全保障上の役割をより歓迎する政策が採用されていた⁵⁶。仮に同盟関係が解消された場合、日本がどのような安全保障戦略を採用するのかについては一定の疑義があったものの、そうした事態を避ける意味でも、日本が安全保障上の役割を拡大し、結果として対米同盟が強固なものになる方が地域の安定につながるという判断が存在した。

むしろ、当時の豪州側の事情を見渡せば、対中関係の問題が対日政策を含む同国の地域政策に影を投げかけ始めていた。2009年以降に米海軍「インペッカブル」に対する中国漁船の進路妨害、東南アジア諸国の漁船に対する中国海上法執行機関による圧力、さらに係争地での資源開発などが明らかになると、豪州は南シナ海における航行の自由や紛争の平和的な解決といった一般的原则の重要性を強調する一方で、慎重に中国への直接批判を回避し続けた。当時のギラード労働党政権（2010～2013年）は、「長期的な対米同盟と拡大する対中関係のどちらかを選ぶ」必要はないとの立場を公言しつつ、中国との「戦略的パートナーシップ」の制度化に取り組んでいた⁵⁷。この時期の豪州は、南シナ海情勢の不安定化を含めたインド太平洋地域の安全保障の変化が米国の圧倒的な卓越性の終焉と中国のパワーの拡大という構造要因によってもたらされている事実に向け始めていたが、これにどのように同国が向き合うべきか議論が継続する段階であった。

こうした豪州の定まらない対中姿勢にとって日本問題は繊細な論点であった。ギラード政権末期のボブ・カー（Bob Carr）外相は海洋問題で中国との摩擦を抱える日本との協力強化に慎重な姿勢を維持し、彼よりも中国の安全保障問題に関しより現実主義的な視座で知られるケビン・ラッド（Kevin Rudd）首相・外相すらも「毒に塗れた」日中関係に豪州が巻き込まれることを警戒し

55) 『2000年国防白書』<https://www.defence.gov.au/sites/default/files/2021-08/wpaper2000.pdf> (accessed on January 31, 2026).

56) 筆者による豪州政府関係者へのインタビュー。

57) 『2013年国防白書』https://www.defence.gov.au/sites/default/files/2021-08/WP_2013_web.pdf (accessed on January 31, 2026).

ていたと後日の回顧録で示唆している⁵⁸。これらの配慮は決して日豪関係の全面的停滞を招くものではなかったが、海洋安全保障問題を含む繊細な対中国関連の論点に関して日豪両国の協力を具体化する上で制約要因であったことは間違いない。したがって、この時期において南シナ海や対フィリピン政策をめぐる日豪防衛当局間の同志性はなかなか向上しなかったと評価できよう。

(2) 南シナ海、フィリピンを巡る日豪防衛協力の進展

ところが、2012年に日本で第二次安倍政権が登場し、翌2013年に豪州で労働党から保守連合へと政権が交代すると、南シナ海及びフィリピンを舞台とした日豪両国の同志性は徐々に軍事分野においても拡大していくことになる。豪州の保守連合政権（2013～2022年）は労働前政権下で停滞していた外相級日米豪戦略対話を復活させ、2013年の第5回共同声明の中で（同枠組みとしては）初めて「東シナ海」における「力による又は一方的な現状変更」に反対する文言を含み、更にやはり初めて「南シナ海」における「平和と安定、国際法の尊重、妨げられない貿易及び航行の自由」の重要性を強調した⁵⁹。こうした保守連合政権が打ち出した新たな対日姿勢は、その後豪中関係が様々な障害と緊張拡大を経て不安定化する中で、広く豪州社会全体に共有された認識として定着していく。よく知られているとおり、そうした問題群は「一带一路」の安全保障上の含意に係る豪州の警戒感の高まり、豪州国内の民主主義社会に対する中国による浸透工作への疑いと批判の拡大、更に2020年の新型コロナウイルスの起源に係る独立調査の必要性を巡る豪中間の軋轢など多岐にわたるが、本節が注目する南シナ海的情勢変化も豪州側の対中政策そして対日政策の変更を更に促進した⁶⁰。

すでに2012年には中国がウツディ島で軍事利用も想定される大規模なインフラ拡大事業に取り組んでいることが報じされていたが、実際に2014年に爆撃機も運用可能な2,000メートルを超える滑走路が建設されると、豪政府は埋

立活動に対する批判的な姿勢を強めていく⁶¹。その後、2015年から2016年にかけて更にファイアリークロス礁にて3,000メートル級の滑走路が建設され、H-6k爆撃機を含む展開に活用されるなど南シナ海での埋め立て・インフラ建設が中国軍の軍事活動を支える構図が現実のものとなった。南シナ海における滑走路の建設と爆撃機の展開は、理論上豪州本土や近傍をも空中発射の巡航ミサイルの射程に収めるものであり、特に2014年以降豪州国内の研究者、シンクタンク、メディアがこれに警鐘を鳴らす分析を相次いで公表している⁶²。関係者の証言に基づけば、これらの民間シンクタンクの取り組みは最終的に2024年に公表される同国の「国家防衛戦略」の策定の背景にある情勢認識を比較的正確に捉えたものであったと評価できよう⁶³。したがって、豪州が南シナ海における埋立、インフラ整備、そしてそれらの軍事化を非難する背景は、国際法の諸原則や通商ルートの安定の問題に加えて、更に自国の防衛上の懸念が存在していた。こうした中、豪州は2014年にはじめて米比「バリカタン」演習に参画することを決定し、フィリピン、そして南シナ海への軍事的な関与を拡大していった⁶⁴。

南シナ海における中国の活動に対する懸念が深まる中で、徐々に豪州の対日期待は変化していった。そのことは、労働党政権と保守連合政権がそれぞれ策定した2013年及び2016年「国防白書」を比較すれば明らかであろう。前者の2013年白書は日本を「その影響力がより重要になっている」諸国の一

61) Brendon Taylor, "Australia and Asia's Maritime Disputes: Continuity amidst Chaos," *Special Forum, The Asan Forum*, February 22, 2016, <https://theasanforum.org/australia-and-asias-maritime-disputes-continuity-amidst-chaos/> (accessed on January 31, 2026).

62) "Construction of an Airfield on the Disputed Spratly Islands Puts Australia in Reach of China's Strategic Bombers," *news.com.au*, November 24, 2014, <https://www.news.com.au/technology/innovation/inventions/construction-of-an-airfield-on-the-disputed-spratly-islands-puts-australia-in-reach-of-chinas-strategic-bombers-reports/news-story/a5d4a77491052213a69d663bca755d15> (accessed on January 31, 2026); Malcolm Davis, "China's Militarisation of the South China Sea and Australian Defence Policy," *The Strategist*, November 11, 2015, <https://www.aspistrategist.org.au/chinas-militarisation-of-the-south-china-sea-and-australian-defence-policy/> (accessed on January 31, 2026).

63) 「国家防衛戦略2024」の下敷きとなった「国防戦略見直し」に携わったピーター・ディーン博士の一連の発言を参考している。"Inside the Defence Strategic Review: A Conversation with Secretariat Co-lead, Professor Peter Dean," *The National Security Podcast*, May 23, 2023; "Defence Strategic Review & Implications for the Maritime Domain; Delhi's Role in the Indo-Pacific," *ASPI Podcast: Policy, Guns & Money*, June 7, 2023; "US and Australian Defence, Policy, and Politics with Professor Peter J Dean," *Defence Connect Podcast*, August 14, 2023; "Australia's Evolving Defense Strategy," *The Asia Chessboard*, June 13, 2023.

64) "ADF Participate in Philippines Exercise," *Australian Defence Magazine*, May 1, 2014.

58) ラッドは回顧録の中で日中関係の「毒性」から豪州の対中政策を引き離す必要性から、当時提案されていた日米豪印枠組みへの不参加を決定したと振り返っている。Kevin Rudd, *The PM Years (Kindle Version)*, (Sydney: Pan Macmillan Australia, 2018), pp. 1116–1117.

59) 「第5回 日米豪閣僚級戦略対話共同ステートメント」、外務省ホームページ、2013年10月4日。

60) Euan Graham, *Australia's Security in China's Shadow* (Abingdon, Oxon: Routledge: 2023).

つとして重視する姿勢を強調しつつも、「実務的協力」分野の具体例として挙げているのは、あくまで人道支援・災害救援や平和維持活動であって、非伝統的安全保障に限ったものであった。一方、後者の2016年白書になると、「北アジアの主要なパワー」である日本と非伝統的安全保障分野に限らず、「海洋安全保障」についても協力していく方針を強く打ち出した⁶⁵。同白書は、日本を含む北アジアの主要な貿易相手と豪州の間の重要な通商ルートが同国の輸出の「半分以上」を占めると指摘しつつ、そうした通商ルートの「安全で自由な流れ」を確保する上で日本との協力を期待を表明したのである。白書に掲載された地図をあわせて読めば、こうした通商ルートを構成する重要地域が南シナ海及びフィリピン周辺海域であったことは間違いない。

このように豪州が南シナ海への問題意識を深めていたこの時期、日本もまた言説及び行動の双方で、南シナ海を含む東南アジアの海洋問題への関与を強化していた。その代表的な例は、広く巷間に流布するとおり、2016年に安倍総理大臣がアフリカ開発会議（TICAD）での基調講演で考え方を打ち出した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の提唱に求められる⁶⁶。FOIPは太平洋とインド洋をつなぐ広域の繁栄と平和に目を向けた構想であり、その連結性を高めるためのインフラと同時に海洋の安全保障を重視する考え方であった。しかし、より厳密に言えば、安倍政権はFOIP概念自体を打ち出す以前から、対ASEAN外交5原則（2013年）の提示や、既述の安倍晋三総理大臣のシャングリラ会合基調演説（2014年）を通じて、南シナ海を含む海洋領域での法の支配や紛争の平和的解決、更にはそのための各国との安全保障協力を進める方針を一貫して打ち出してきた⁶⁷。こうした全体的な方向を受け、防衛省・自衛隊もFOIP提唱開始と同年の2016年に東南アジア諸国との防衛協力の方向性を明確化した「ビエンチャン・ビジョン」を、2019年にはその更新版である「ビエンチャン・ビジョン2.0」を打ち出し、東南アジアにおける海洋の

安全保障分野の連携、法の支配の一層の推進、各種共同訓練の推進、能力構築支援を進める方針を強調した⁶⁸。

こうした言説は、実際に防衛省・自衛隊の行動となって実行されていった。とりわけ2015年は重要な画期であり、自衛隊が米比「バリカタン」共同演習にオブザーバー参加するとともに、同年5月にマニラ沖で日比海軍艦艇が通信・戦術運動の訓練を行い、翌6月に南シナ海に面するパラワン島沖合で両国の海上哨戒機による搜索救難、災害救援に係る共同訓練が行われた。これらは訓練を通じた日比防衛協力としてそれぞれ初めての事例である。その後、図1が示すとおり自衛隊は日米豪比4カ国を含む様々な参加形態の「海上共同活動」や米比「カマンダグ」演習への正式参加を通じて更にフィリピン関与を拡大させていった。訓練や訪問の頻度が上がるだけでなく、その演目も多様化し、着上陸訓練、特殊武器防護、航行の自由の擁護を目的とした戦術運動を含むものとなった。

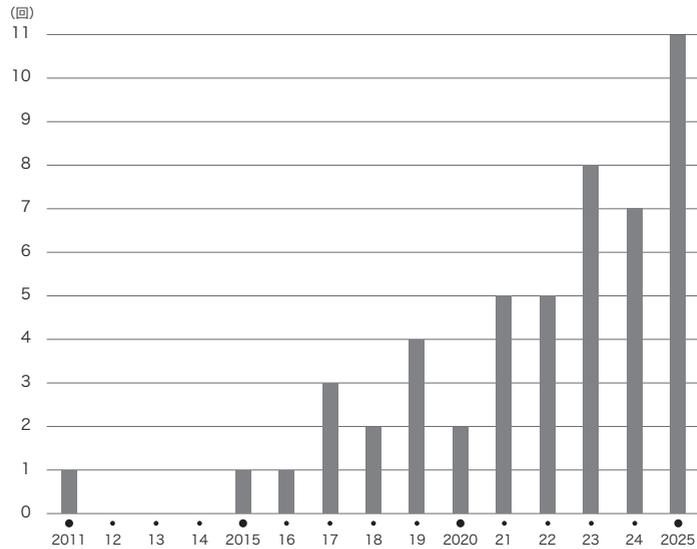
65) 『2016年国防白書』<https://www.defence.gov.au/sites/default/files/2021-08/2016-Defence-White-Paper.pdf> (accessed on January 31, 2026).

66) 「TICAD VI 開会に当たって・安倍晋三日本国総理大臣基調演説」、外務省ホームページ、2016年8月27日。

67) 「開かれた、海の恵み：日本外交の新たな5原則（予定原稿）」、2013年1月18日；「第13回アジア安全保障会議（シャングリラ・ダイアログ）安倍内閣総理大臣の基調講演：アジアの平和と繁栄よ永遠なれ、日本は、法の支配のために、アジアは法の支配のために、法の支配は、われわれすべてのために」、外務省ホームページ、2014年5月30日。

68) 「ビエンチャン・ビジョン：日ASEAN防衛協力イニシアティブ」、防衛省ホームページ、<https://www.mod.go.jp/j/approach/exchange/dialogue/j-asean/vientianevision.html> (accessed on January 31, 2026)；「資料57：ビエンチャン・ビジョン2.0『令和5年版防衛白書（オンライン）』」http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho_data/2023/html/ns057000.html (accessed on January 31, 2026)。

図1 自衛隊によるフィリピン及びその周辺での訓練参加推移⁶⁹

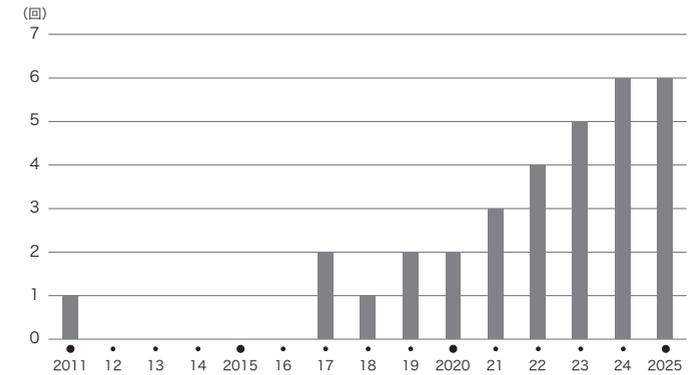


自衛隊による各種訓練への参加は、フィリピンを舞台とした日豪両国の同志性を高めるものであった。同時期にフィリピン及びその周辺での訓練を増大させていた豪軍と自衛隊は以下のグラフが示すとおり、同じ訓練に参加する機会が増大していった。こうした中、日本の対豪認識も変化した。日本政府が当初「非伝統的安全保障」が中心であるとしていた公式の説明は2021年を境に、より幅広い分野での協力相手とする言説に取って代わられた。これは、2022年に日豪両国が発出した新安全保障共同宣言が、旧安全保障共同宣言が

69) このグラフに含まれる訓練はオブザーバー参加も含めて以下。2011年：日米豪 三国共同訓練 (SCS)、2015年：日比共同訓練、2016年：Balikatan、2017年：Balikatan、KAMANDAG 1、日米豪加共同巡航訓練 2017年6月、2018年：KAMANDAG 2、Balikatan 2018、2019年：日米仏豪多国間演習、Sama Sama 2019、Balikatan、Kamandag 2019、2020年：日米豪 三国共同演習、日米豪共同訓練、2021年：日米訓練、Kamandag 6、LSGE21 (日米豪)、日米英蘭加新共同訓練、マラバール 2021年フェーズ1、2022年：日米豪 三カ国海上訓練、Sama Sama-Lumbas 2022、Balikatan 2022、日米加 (ノーブル・レイブン)、日米豪加共同訓練 (ノーブル・スミト)、2023年：米豪日比共同訓練、KAMANDAG 7、Balikatan、日米加 (ノーブル・レイブン)、日米仏 (ノーブル・バッドファロー)、Sama Sama 2023、日米豪加新 (ノーブル・カリブ) 2023年10月、パシフィックエアリフトラリー、日米加仏 (ノーブル・タイフーン)、米比サラクニブ、2024年：日米豪共同訓練、Sama Sama 2024、Balikatan 2024、Kamandag 24、ヴァリアントシールド 2024、日米豪比新 MCA、日米豪比共同訓練 2024年4月、2025年：米日比 MCA、日比 MCA、米豪比日加仏新訓練、Balikatan 2025、KAMANDAG 9、Sama Sama 2025、日米豪比共同訓練、日米仏 (パシフィックステラー)、日比 (ドゥシン・バヤニハン)、豪比演習 ALON、米比 (サラクニブ)。これらの訓練・演習リストは、防衛省・自衛隊ホームページ掲載の各種資料に基づき執筆者が管見の限り集計したもの。

非伝統的安全保障分野の協力を強調したことは異なり、「緊急事態」における協議の約束を含む包括的な協力の構想を打ち出したこととも符合する。

図2 自衛隊と豪国防軍が共に参加するフィリピン及びその周辺での演習の推移⁷⁰



こうした共同訓練の拡大は地理的フォーカスが大きく異なる戦略を追求する日豪両国の接続点としてフィリピンの重要性が高まっていることを示唆している。一方で、豪州は「2024年国家防衛戦略」が打ち出したとおり、豪大陸に敵対勢力が接近し、その平和と繁栄を脅かすことを「拒否」する構想を打ち出した⁷¹。また、同戦略はその目的を達成するためにフィリピンを含む「近隣地域」、すなわちインド洋東部から海洋東南アジアを通して南太平洋に至る地域においてできる限り遠方で敵対勢力に対して高いコストを与える能力を獲得する方針を打ち出した⁷²。このようにフィリピンを見つめる豪州の重要な眼目の1つはあくまで自国が位置する南方への敵対勢力の進出を防ぐことに主眼がある。豪州国内では、近年の豪比関係の強化や、両国間の訪問軍協定の存在を踏まえ、仮に地域で紛争が生じた場合、豪軍がフィリピンに展開するシナリオも議論されている。豪州のフィリピン関与、そして日豪協力とは

70) 前述の日本参加演習・訓練の中から豪軍も参加したものを抽出した。
 71) 井上麟太郎「オーストラリア国防戦略の構想と実態：日豪防衛協力の進化に向けて」『地形学研究レポート』、No.4、(2025年6月)。
 72) National Defence Strategy 2024, the Department of Defence, The Commonwealth of Australia, <https://www.defence.gov.au/about/strategic-planning/2024-national-defence-strategy-2024-integrated-investment-program> (accessed on January 31, 2026).

あくまでより南方域に位置する豪州自身の国防上の問題意識を踏まえて理解するべきであろう。

他方、日本の戦略もまた自国の防衛を中心としたものである。2022年に策定された「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」は日本への侵略を「阻止・排除」する上で日本自らが「主たる責任」を負う原則のもと、5年後までに防衛力の抜本的な強化と国全体の防衛体制の強化を図る方針を打ち出した⁷³。この文脈で日本が依存するシーレーンの重要性が強調されたが、具体的に言及された地域の一つが南シナ海であった。近年日本のフィリピン認識が、南シナ海のみならず東シナ海の「ルソン海峡」を臨む位置にある点を強調するようになったことも、日本自身の国防にとって同国が有する地理的重要性が高まっていることを示唆している⁷⁴。以上を概観すれば、異なる地理的視座を有し、独自の戦略を展開する日豪両国が、いわば北と南から出会う地域が南シナ海であり、フィリピンであると指摘できよう。2025年のシャングリラ会合で中谷元・防衛大臣は、日本と各国が追求する「自主的な取組の間で協力と連携を強化し、「シナジー」を生み出す」ことの重要性を強調したが、フィリピンを交えた日豪協力はその1つの例と言える⁷⁵。

2023年6月に史上初となる日米豪比4カ国防衛相会談が開催され、その後4カ国による「海上共同活動」が実施されるなど、スクワッドが公式化された。その直接のきっかけは、2022年のマルコス政権発足によって、それまで不安定であった米比関係が再び発展の軌道に乗ったことに求められる。しかし、こうした変化は突然表出したわけではない。関係強化の方向性と論理が、2022年以前からフィリピンをめぐる日豪の同志性が具体化する中で徐々に構築されつつあったと言えよう。そのことは、本枠組み公式化以来、協力の具体化が急速に進められていることとも連動していた。既述のとおり現在日米豪比4カ国は、情報共有の「ハブ」を構築し、そのために4カ国間で情報保護協定を整備する検討がなされている。この文脈で、既に日本はフィリピンへの警戒管制レーダーの移転を開始し、事業を進めているが、豪州もまたフィ

73) いわゆる三文書は以下。 <https://www.cas.go.jp/jp/siryou/221216anzenhoshou.html>。

74) 『令和7年版防衛白書』は初めてこの点を明示的に強調した。

75) 「中谷防衛大臣の第22回 IISS アジア安全保障会議への出席及び各国国防大臣等との会談等について（概要）（令和7年5月30日～6月1日）」、防衛省ホームページ、 https://www.mod.go.jp/j/approach/exchange/dialogue/iiss/iiss_shangrila_22nd.html (accessed on January 31, 2026)。

リピン国内の軍関連施設へのインフラ投資を行い、フィリピンにおける豪軍活動の拡大をも睨んだ豪比協力合意を取り付けている⁷⁶。

3. スクワッド・プラス？

(1) フランス、韓国との連携

これまで本章で見てきたとおり、近年日米豪比の同志性は具体化、明確化されており、これが南シナ海や東シナ海を含む地域安全保障の文脈で4カ国がお互いを協力の相手として認識し、スクワッドを発展させる推進力となっている。こうした同志性のネットワークは決してスクワッドという公式の枠組みに閉じ込められたものではなく、より広がりのあるものである。それは、日米豪比が足並みを揃えてスクワッド外の諸国とも様々な連携を強化している事実に体现されている。そうした同志性の広がりには、主に二つの方向性を有している。

第一に、フィリピンの安全保障に貢献する意志と能力を有した他のパートナーとスクワッド4カ国の間には事実上の連携とも言える協力分野の重複や方向性の一致が観察できる。言い方を変えれば、スクワッドに公式に参加していない諸国も、広い意味でその連携に関与する同志国であるとも言える。その代表例の1つはフランスである。とりわけ、フィリピンの海上法執行能力に対する支援の観点では、フランスの政策と実績は突出したものである。2015年に現役の仏大統領として初めてフランソワ・オランド (François Hollande) 大統領が訪比した際、両国は「強化されたパートナーシップ」に関する共同宣言を発出し、その中で南シナ海における航行の自由を強調するとともに海洋安全保障の促進の重要性を打ち出した⁷⁷。これに沿う形で、2018年以降フランス

76) “Joint Press Conference with Gilberto Teodoro Jr, Secretary of National Defense, Philippines,” Transcripts, Richard Marles, Deputy Prime Minister and Minister for Defence, August 22, 2025, <https://www.minister.defence.gov.au/transcripts/2025-08-22/joint-press-conference-gilberto-teodoro-jr-secretary-national-defense-philippines> (accessed on January 31, 2026)。

77) “Philippines, France Agree to Enhance Bilateral Ties,” News Release, The Office of the President of the Philippines, February 27, 2015, https://pco.gov.ph/news_releases/philippines-france-agree-to-enhance-bilateral-ties/ (accessed on January 31, 2026); 宣言本文は以下。 Department of Foreign Affairs, Republic of the Philippines, <https://dfa.gov.ph/index.php/newsroom/dfa-releases/5507-joint-declaration-on-the-enhanced-partnership-between-the-republic-of-the-philippines-and-the-french-republic> (accessed on January 31, 2026)。

の借款に基づくFPB72-MarkII巡視船（全長24メートル級）を4隻、さらに2020年にはガブリエラシラン巡視船（全長84メートル級）を引き渡すなど、現在PCGが運用する巡視船の多くを日本に次いで建造している⁷⁸。さらに、2025年4月には、仏OCEAが新たな巡視船（全長35メートル級）を40隻建造する契約を締結し、PCGの能力向上のパートナーとして実績を積んでいる⁷⁹。また、2025年2月にはシャルル・ド・ゴール空母打撃群がフィリピンに寄港し、さらに南シナ海において仏海軍と比海軍との共同演習を「海上共同活動」と称して実施した⁸⁰。これら重複する協力・活動分野を踏まえれば、日米豪比スクワッドにとってフランスはいわば枠組み外の同志国である。実際に、フランスは、日米両国とインド太平洋を巡る協力を謳った各種共同文書を発出し続けており、また2021年9月のAUKUS発足後（すなわちフランスとの通常動力潜水艦建造計画を当時の豪モリソン（Morrison）政権が破棄して以降）停滞していた対豪協力を現在のアルバニー政権との間で再び安定化させ、インド太平洋地域での協力を強調するようになった⁸¹。こうしたフランスが発出する言説やスクワッド諸国との協力方針は、フィリピンにおける同国の活動を見れば、レトリックにとどまらない、実際の行動を伴う具体的な同志性を体現するものである。

近年同様の分野で具体的な協力実績を増やし、分野によってはフランス以上に日米豪比との直接の協力関係を発展させている国家が、韓国である。もともと日本の対韓国期待は朝鮮半島を超えた地域、そしてグローバルな課題に対処するための広範な協力にあった。例えば、第二次安倍政権発足後最初

78) “Philippine Coast Guard Commissions 2 Fast Patrol Boats from France,” Asia Pacific Defense Journal, January 18, 2019, <https://www.asiapacificdefensejournal.com/2019/01/philippine-coast-guard-commissions-2.html> (accessed on January 31, 2026); Xavier Vavasseur, “Philippine Coast Guard OPV BRP Gabriela Silang Arrived in Manila,” Naval News, August 4, 2020, <https://www.navalnews.com/naval-news/2020/04/philippine-coast-guard-opv-brp-gabriela-silang-arrived-in-manila/> (accessed on January 31, 2026).

79) “40x35m Fast Patrol Boats OCEA FPB 110 MKII for the Philippine Coast Guard,” News, OCEA, May 22, 2025, <https://www.ocea-ssm.com/40-x-35-m-fast-patrol-boats-ocea-fpb-110-mkii-for-the-philippine-coast-guard/> (accessed on January 31, 2026).

80) Jeoffrey Maitem, “French Aircraft Carrier in Historic First Visit to the Philippines,” Naval News, February 24, 2025, <https://www.navalnews.com/naval-news/2025/02/french-aircraft-carrier-in-historic-first-visit-to-the-philippines/> (accessed on January 31, 2026).

81) Matthew Doran, “Australian Government Agrees to Pay \$835 Million to French Submarine Contractor Naval Group over Cancelled Contract,” ABC News, June 11, 2022, <https://www.abc.net.au/news/2022-06-11/albanese-submarine-deal-with-france/101145042> (accessed on January 31, 2026).

の「外交青書2013」は日韓両国を「自由と民主主義、基本的人権などの基本的な価値と利益を共有する重要な隣国同士であり、北朝鮮問題を始め、平和構築、核軍縮や不拡散、気候変動、貧困などの地域や地球規模の様々な課題について連携して協力していく」と形容した⁸²。周知のとおり、その後日韓関係がいわゆる徴用工の問題や防衛当局間の軋轢によって不安定化すると、こうした形容は後退した。その後これら二国間懸案事項に対する両国の取り組みが行われたものの、かつての日韓関係にかかる文言は復活していない。それでも、最新の「外交青書2025」は「韓国は、国際社会における様々な課題への対応にパートナーとしていくべき重要な隣国」であり、「現下の戦略環境の下、日韓関係の重要性は変わらない」との文言を維持している⁸³。

2022年に発足した尹錫悦政権は従来の政権よりもこうした広範な日本側の期待に符合する形で対外政策を展開した。よく知られているとおり、それは日米韓関係の強化として結実した。その柱は2023年のキャンプ・デービッド諸合意文書が謳うとおり、地域で生起する挑戦や挑発に対する協議の約束と共に、北朝鮮のミサイル情報に関するリアルタイムの共有や多領域に跨る演習「フリーダムエッジ」の定期開催に現れている⁸⁴。キャンプ・デービッドで発出された日米韓共同声明は朝鮮半島の諸課題に加えて、台湾海峡の平和と安定の重要性を強調しつつ、南シナ海における中国の「危険」な行動に言及し、2016年の仲裁裁判所判決が当事者間の交渉の「法的基盤」となるべきことを謳った⁸⁵。

南シナ海に関して中国に批判的な文言に同意した韓国の姿勢は、具体的な行動を伴い、スクワッド諸国との同志性の進化を物語っている。韓国海軍は1990年代以降、中古の艦艇をフィリピン海軍に移譲するとともに、これまで

82) 『外交青書2013』オンライン版(html)、https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2013/html/chapter2/chapter2_01_01.html#h0201010201 (accessed on January 31, 2026).

83) 『外交青書2025』オンライン版(html)、https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2025/html/chapter2_02_03.html#s2230202 (accessed on January 31, 2026).

84) 「日本、米国及び韓国間の協議するとのコミットメント」、外務省ホームページ、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100541773.pdf> (accessed on January 31, 2026)。本章執筆時点で最新の「第3回フリーダムエッジ」に関する基本情報は以下。「日米韓共同訓練フリーダムエッジ25の実施について」、統合幕僚監部報道発表資料、2025年9月5日。

85) 『日米韓首脳共同声明『キャンプ・デービッドの精神』』、外務省ホームページ、2023年8月18日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100541771.pdf> (accessed on January 31, 2026)。

合計10隻の新造艦を建設・納入した実績を有する⁸⁶。また、2024年にマルコス大統領と尹大統領が戦略的パートナーシップに係る共同宣言を発出すると、その柱の一つとして海上法執行に係る協力の強化で合意した。これに伴い両国の沿岸警備隊は協力の覚書に調印し、今後韓国はPCGの新造艦導入事業に参入する機会を模索していると報じられている。こうした韓国の積極姿勢は日米豪比スクワッドと韓国間の同志性向上にもつながっている。2025年5月から6月にフィリピンで開催された陸上演習「カマンダグ9」は日米韓比英が参加し、沿岸機動や着上陸作戦を含む演目で実施された⁸⁷。豪州の実働部隊は参加していないものの、本演習に参加した米海兵隊の多くは豪州がホストする「駐ダーウィン海兵ローテーション部隊」からの展開であり、またプログラムの一環として開催された討論に豪軍スタッフが参加するなど本演習実現に具体的に貢献したとあって良い⁸⁸。こうした協力分野の重複や実際の連携の存在を踏まえれば、2024年11月に日米豪比プラス韓国の5カ国防衛大臣会合が開かれたことは驚くべきことではない⁸⁹。こうした各種の取り組みが、2025年6月に発足した李在明政権によって引き継がれるかが注目されるが、同年9月に日米韓外相会談が発出した共同声明が台湾海峡の平和と安定や南シナ海における国際法の重要性を強調したことは示唆に富む実証面での検討材料になったと言える⁹⁰。

(2) マレーシア、インドネシアへのアウトリーチ

このようにスクワッドの外にまで広がる同志性のネットワークはフィリピンへの支援・連携を追求するフランスや韓国に代表される諸国に留まらない。

86) Chris Panella, "A Top South Korean Shipbuilder Is Arming the Philippines with a New Fleet of Warships Built for Tougher Pacific Fights," Business Insider, December 12, 2025, [https://www.businessinsider.com/top-south-korean-shipbuilder-arming-philippines-with-new-frigates-2025-12#:~:text=The%20Philippine%20Navy%20has%20two,in%20the%20South%20China%20Sea.\(accessed on January 31, 2026\).](https://www.businessinsider.com/top-south-korean-shipbuilder-arming-philippines-with-new-frigates-2025-12#:~:text=The%20Philippine%20Navy%20has%20two,in%20the%20South%20China%20Sea.(accessed on January 31, 2026).)

87) "Multinational Forces Set to Launch Kamandag 9 in the Philippines," News, IndoPacom, May 5, 2025, <https://www.pacom.mil/Media/NEWS/News-Article-View/Article/4175053/multinational-forces-set-to-launch-kamandag-9-in-the-philippines/> (accessed on January 31, 2026).

88) "U.S., Philippines, Japan and the Republic of Korea Conclude Kamandag 9," News, IndoPacom, June 6, 2025, <https://www.pacom.mil/Media/NEWS/News-Article-View/Article/4209035/us-philippines-japan-and-the-republic-of-korea-conclude-kamandag-9/> (accessed on January 31, 2026).

89) 「日米豪比韓防衛相会談共同発表」、防衛省ホームページ、2024年11月21日、https://www.mod.go.jp/j/approach/ampo/2024/1121b_usa_au_phl_kor-j.html (accessed on January 31, 2026).

90) 「ニューヨーク市における日米韓会合に際しての共同声明」、外務省ホームページ、2025年9月22日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100908423.pdf> (accessed on January 31, 2026).

さらに、同志性の広がり第二の方向として、フィリピンが連携を強化する他の東南アジア諸国とも緩やかな連携の拡大が観察できる。その代表例は、マレーシアおよびインドネシアである。元々、両国とフィリピンはテロ対策や越境犯罪対策の文脈で、海上国境を共有するセレベス海における協力を追求してきた。それは、2017年にフィリピンでマラウイテロ事件が発生するとさらに強化されることとなり、翌年2018年に「3カ国協力合意」として公式化され、さらに2022年に国防大臣会合の合意に基づき、海上法執行機関同士の協力、訓練や情報共有の更なる強化を進めている⁹¹。実際に、フィリピン、マレーシア、インドネシアの海軍や海上法執行機関は三つの国境 (tri-border) 周辺の法執行と安定的利用のために、共同訓練や巡視活動の連携をおこなっている。

日本、豪州、米国は、以上のとおりフィリピンが連携強化を進めるマレーシア及びインドネシアの海上法執行機関の能力強化を進めており、その意味で一定の問題意識を共有する同志国である (実際日本は以下で述べる安全保障能力強化支援の対象国を同志国と呼び、マレーシア及びインドネシアもそのリストに含まれている)⁹²。元々日本はインドネシアに対して、対テロ戦争や海賊対処を念頭に2005年以降「海賊・海上テロ及び兵器拡散の防止のための巡視船艇建造計画」に基づき3隻の巡視船供与を含む無償資金協力をおこなったことを皮切りに、インドネシアの海上法執行能力の向上に長年取り組んできた⁹³。近年ではインドネシア海上保安機構に2023年に2隻の漁業監督巡視船の無償供与を実施することで合意し、さらに2024年3月に全長85メートルの大型巡視船を供与する低利子の円借款の供与で合意している⁹⁴。また、インドネシア海軍に対して2025年1月に「安全保障能力強化支援 (OSA)」のスキームで高速巡視艇2隻を供与することで合意している⁹⁵。海上法執行にかかるイ

91) Raymund Jose G. Quilop, "Trilateral Co-operation by Indonesia, Malaysia and the Philippines: Temper Expectations," *Global Asia*, Vol. 13, No. 1, Spring 2018, pp. 90-94.

92) 外務省総合外交政策局安全保障協力課「政府安全保障能力強化支援」<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100826251.pdf> (accessed on January 31, 2026).

93) 「インドネシアにおける『海賊・海上テロ及び兵器拡散の防止のための巡視船艇建造計画』に対する無償資金協力について」、外務省ホームページ、2006年6月15日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou/h_18/060615_1.html (accessed on January 31, 2026).

94) 「インドネシア向け無償資金協力贈与契約の締結：巡視船の整備を通しインドネシア領海の海上安全に貢献」、ニュースリリース、国際協力機構、2024年3月25日、https://www.jica.go.jp/information/press/2023/20240325_10.html (accessed on January 31, 2026).

95) 「インドネシア共和国に対する高速警備艇供与 (令和6年度OSA案件) に関する書簡の署名・交換」、外務省ホームページ、2025年1月11日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/nsp/pageit_000001_00001.html (accessed on January 31, 2026).

インドネシアの政府機関は複数存在するが、これらにまたがる形で日本は2000年代以降監視カメラやゲート管理にかかる機材の供与や海上保安庁との実動訓練やセミナーを通じて逮捕術、救難救助、海洋状況把握を含む他分野での能力強化を支援している。

こうした日本の努力と並行して、米豪両国もインドネシアの海上法執行能力強化に取り組んでいる。米国は2008年以降多数の高速巡視船の供与や米沿岸警備隊とインドネシア海上保安機構の間の訓練、さらには2021年にはバタム島において「海上保安訓練センター」の設立を資金面で支援することで合意するなど、その能力強化支援を継続している⁹⁶。同センターは2024年1月に開所され、広くインドネシアの関係機関の要員が海上法執行能力を備える上で各種訓練を行うための拠点として機能している。豪州は海上の国境をインドネシアと共有し、海上ルートで両国及びその近海を移動する亡命希望者への対応をめぐるこれまで軋轢が表出してきた歴史を有する。ただ、近年ではこうした個別の問題が両国の政治関係の悪化につながる事態は避けられており、2017年に両国間で「海上協力に関する共同宣言」が発出され、翌年にその行動計画が策定されると、ティモール海の国境周辺海域における共同パトロールやアラフラ海での共同パトロール、さらには各種のセミナー、机上演習、実動演習を通じた相互信頼の醸成とインドネシア側の能力強化支援をおこなっている⁹⁷。

以上と類似する形で、日米豪3カ国は、フィリピンが連携強化を模索するマレーシアの海上法執行能力の強化でも足並みを揃えている。日本は2005年にマレーシアが海上警備隊（MMEA）を設立する前から合同訓練の実施や巡視船・航空機によるマレーシア周辺での活動を続けてきた。2005年のMMEA設立後は、「海上警備強化機材整備計画」を通じて海上監視システムに必要なカメラ電波探知機管制センターの設立を含む事業の無償資金協力を皮切りに、その後各種施設の建設や機材供与、実務者派遣を通じた人材育成の支援を進

96) “US, Indonesia Building Maritime Training Base on Batam,” Radio Free Asia, June 28, 2021, <https://www.rfa.org/english/news/china/base-06282021182525.html> (accessed on January 31, 2026).

97) “Joint Declaration on Maritime Cooperation,” Australian Department of Foreign Affairs and Trade, February 26, 2017, <https://www.dfat.gov.au/sites/default/files/australia-indonesia-joint-declaration-maritime-cooperation.pdf> (accessed on January 31, 2026).

めている⁹⁸。2016年には巡視船2隻を無償譲渡することで合意し、さらに近隣諸国との協力強化のためにマレーシアに所在する教育機関「ASEAN地域訓練センター」の機能強化のための資金・技術協力もおこなっている⁹⁹。

一方、豪州は2015年に同国のAustal社建造のベイクラス巡視船（全長38メートル級）を2隻譲渡することとし、さらに2018年以降両国の海上法執行機関による合同の「オペレーション・レッドバック」をクアラペルリス沖などで実施し、船舶の臨検や違法な活動を行う船舶の拿捕をおこなっている¹⁰⁰。米国は共同訓練やセミナーを通じた能力構築支援や、2024年5月には「ハイシーズ（公海）能力強化」の名の下大型のカッターをMMEAに移転する予定であることが公表され、トランプ政権に交代した後の2025年9月に引き渡しが行われたことが公表されている¹⁰¹。以上を総合すれば、フィリピンと他の東南アジア諸国の間の連携を側面支援する点でも、日米豪3カ国は具体的な同志性を帯び始めたと言えよう。

おわりに

本章では、米国とインド太平洋の同盟国で構成される日米豪比スクワッドに注目し、その形成過程や協力の形態を分析した。その中で、一般に同志国と言われるパートナー同士の間でも重要な論点に関する立場の相違が存在し、そのことが連携の形態やプロセスに具体的な影響を及ぼしてきたことを明らかにした。さらに、本章では、4カ国の認識や立場が変化する中で、その同志

98) 「海上警備強化機材整備計画（1/2期）」、ODA見える化サイト（国際協力機構）、<https://www.jica.go.jp/oda/project/0711100/index.html> (accessed on January 31, 2026)；「海上警備強化機材整備計画（2/2期）」、ODA見える化サイト（国際協力機構）、<https://www.jica.go.jp/oda/project/0802700/index.html> (accessed on January 31, 2026)。

99) 「マレーシアに対する巡視船等の贈与及び無償資金協力に関する書簡の交換」、外務省ホームページ、2016年11月16日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_003936.html (accessed on January 31, 2026)。

100) “Australian Vessel Gifted to Malaysia,” Media Release, Department of Home Affairs, Australia, February 10, 2015, <https://minister.homeaffairs.gov.au/peterdutton/Pages/2015/australian-vessel-gifted-malaysia.aspx> (accessed on January 31, 2026)；“Australia and Malaysia Cooperation Combats Maritime Crime through Operation REDBACK,” Australian Border Force, June 30, 2021, <https://www.abf.gov.au/newsroom-subsite/Pages/maritime-crime-operation-redback-30-06-2021.aspx> (accessed on January 31, 2026)。

101) “The United States’ Commitment to Maritime Security in the Indo-Pacific,” Fact Sheet, Bureau of East Asian and Pacific Affairs, Department of State, the United States, September 23, 2025, <https://www.state.gov/the-united-states-commitment-to-maritime-security-in-the-indo-pacific/> (accessed on January 31, 2026)。

性が具体化、明確化される過程に光を当てた。これらの文脈における同志国あるいは同志性とは決して当初から自明かつ固定的なものであったわけではない。それは、関係国それぞれの変化や相互作用を通じて動的に変化するものであり、またその同志性は決して4カ国が参加するスクワッドの枠組みの内部でのみ共有される狭いものでもなかった。こうした変化に富む同志性への視座は次の3つの意味で概念的な示唆を与えている。

第一に、おそらく分析概念としてのミニラテラリズムは再検討されるべきであろう。例えば、広く本概念をめぐる議論を見渡せば、往々にしてその特徴として協力分野が限定されている（issue-specific）であることや枠組みに参加しない諸国との間に線を引く排他的なものであると指摘されてきた。しかし、本章が分析した同志性の変化とスクワッドの過程を見れば、この二つの固定観念でミニラテラリズムを眺める視座を少なくともいくらか緩和する必要を示唆している。同志性の具体化や明確化が進展すれば、協力分野はより広いものになる可能性もあるし、また枠組みに公式に参加しない諸国との間でも言説にとどまらない実態を伴った連携や相乗効果のある活動が実現可能であるという意味で、必ずしも排他的ではない性質をミニラテラリズムは持ちうると思われる。

第二に、本書全体のテーマである「競争の多元化」を検討する上での実証上の材料としてスクワッドは示唆に富むものと言えよう。特に米国の主導性のみならず、日豪比3カ国の役割やスクワッド外の連携諸国の存在に光を当てる本章の分析は、とかく米国の対中戦略の文脈で説明されがちなミニラテラリズムの多様な側面に光を当てたものだ。これらの諸国はお互いに協力分野を模索し、スクワッドの枠組みで協力が可能な分野を特定する上で具体的な影響力を行使している。その意味で、この地域の競争を単に米中対立の観点から眺めるのではなく、米国の同盟国の動向や独自の影響力にも注意を払う多元化の視座が、インド太平洋の連携と競争の構図を理解する上で不可欠であると言えるだろう。

第3に、本章が取り扱った「スクワッド」に係る日本の長期的な取り組みにはある種の一貫した特徴が認められる。すでに指摘したとおり、フィリピンや豪州、さらにはスクワッドを取り巻く多くの諸国との安全保障関係を発展させる政策は決して近年始まったものではなく、長期的な変遷をたどり徐々

に成果を積み上げてきた。そこでは、フィリピンや豪州といったパートナーの地理認識や安全保障政策の変化を関係強化の機会として掴み取り、徐々に新たな協力分野を開拓していく日本の柔軟かつ粘り強い姿勢を看取することもできよう。これは、戦後日本の対外政策に関するいわゆる「外圧反応国家」がイメージするような、外部の変化に対して受けみの姿勢で「反応（reactive）」する戦略無き（そして国内が分裂した）日本像とは異なり、むしろ状況の変化を察知し、積極的に活用しようとする日本なりの戦略性が存在してきたと解釈することもできよう。本章の分析は、そうした日本の取り組みの成果が「スクワッド」の発足と発展を可能ならしめた重要な要因の1つであることを示している。